

# 福祉用具 専門 養成研修 相談員 受講生募集

福祉用具専門相談員とは…

利用者の心身の状態、希望、環境などを考慮し福祉用具を選定する職業のことです。専門知識に基づいて相談に応じ、利用計画を立てるなど、介護保険法に定められた福祉用具のスペシャリストです。

定員  
15名

## 費用

受講料 35,000円(税込) ※保険料込み  
※別途テキスト代3,850円は、受講開始後に徴収致します。  
受講資格は特にありません。どなたでも受講できます!! □

## 受講期間

令和4年11月8日～11月17日の8日間

- |              |            |              |            |
|--------------|------------|--------------|------------|
| □1 日目 11月 8日 | 9:00～17:30 | □2 日目 11月 9日 | 9:00～16:00 |
| □3 日目 11月10日 | 9:00～16:00 | □4 日目 11月11日 | 9:00～16:00 |
| □5 日目 11月14日 | 9:00～16:00 | □6 日目 11月15日 | 9:00～17:00 |
| □7 日目 11月16日 | 9:00～17:00 | □8 日目 11月17日 | 9:00～17:15 |

## 受講会場

福祉の拠点 こみっと

〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 110 番地 1

社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地

☎0185-79-2848 ☎0185-79-3330

# 福祉用具専門相談員養成研修受講申込書

ふりがな		性別	顔写真添付
氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
生年月日	昭和 平成	年 月 日 ( 歳)	
住所	〒 TEL E-mail ※電話番号は日中連絡のとれる連絡先を記載して下さい。		
勤務先			
連絡手段	希望する連絡手段に☑して下さい <input type="checkbox"/> TEL (自宅・携帯・勤務先) 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail		

※運転免許証の写し等の提出をする場合は、上記顔写真の添付は不要です。

- 今後の研修開催の参考にしたいため、下記のご質問にご協力下さい。  
この研修を受けようと思った理由を教えてください。

提出書類をそろえて、藤里町社会福祉協議会までお申し込み下さい。

申込締切 令和4年10月21日(金) 必着！！

社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 40 番地

E-mail info@fujisato-shakyo.jp TEL 0185-79-2848

HP <http://www.fujisato-shakyo.jp/> FAX 0185-79-3330

担当 菊地